

市民参画

傍聴

〔共通事項〕

●備考 先着順。日時・場所は変更する場合あり。事前に要問い合わせ●当日直接会場へ

●令和5年第1回多摩市議会臨時会
 日 5月16日(火)午前10時 場 市役所4階議場・委員会室 定 議場35人、委員会室15人 内 正副議長選挙や各委員会の委員選任、一部事務組合議会議員の選挙など 関 議会事務局 ☎(338)6890

●令和5年度第1回多摩市スポーツ推進審議会
 日 5月16日(火)午後2時～4時 場 市役所401会議室 定 10人 関 スポーツ振興課 ☎(338)6954

●TAMA女性センター市民運営委員会

日 5月17日(水)午前10時～正午 場 TAMA女性センター活動交流室(ヴィータ) 定 10人(先着順) 内 男女平等参画の推進に向けた事業の立案・実施などについて 関 TAMA女性センター ☎(355)2110・☎(339)0491

●令和5年度第1回多摩市国民健康保険運営協議会

日 5月18日(木)午後1時30分～3時 場 市役所第二庁舎会議室 定 3人 内 保険料率の見直しについて 関 保険年金課 ☎(338)6824

●令和5年度第2回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会

日 5月19日(金)午後2時 場 教育委員会会議室(ベルブ永山5階) 定 10人 内 多摩市の社会教育・公民館運営などについて 関 教育振興課 ☎(338)6930

市民委員募集

●多摩市地域包括支援センター運営協議会市民委員

多摩市地域包括支援センター運営協議会設置要綱に基づき、地域包括支援センターの公正な運営と、活動支援に向けた協議をします。

任期 令和5年7月1日～令和7年6月30日 関 市の他の審議会などの委員になっていない、令和5年7月1日時点で40歳以上の市内在住者 募集人数 1人 報酬 市の規定による 選考方法 小論文・男女比率・年齢構成などを総合的に考慮 備考 結果は応募者全員に通知。提出書類の返却不可。選出委員の氏名などは公表 申 5月19日(金)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送または直接持参で、小論文「超高齢社会における、地域包括支援センターに期待する役割」(800字程度・様式自由)・応募理由・住所・氏名・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、〒206-8666市役所1階高齢支援課 ☎(338)6846・☎(371)1200へ

●意見交換会「南多摩尾根幹線 諏訪・永山沿道エリアの将来像について」
 公的賃貸住宅の建て替えと4車線化が進む南多摩尾根幹線の諏訪・永山沿道エリアについて、将来像検討の進め方を報告するとともに、市民の方からも意見をお聞きします。
 日 5月15日(月)午後2時30分(2時開場)・7時(6時30分開場) 場 永山公民館ベルブホール 定 各144人(先着順) 申 当日直接会場へ 関 都市計画課 ☎(338)6959

その他

●3世代の近居・同居を応援！最大30万円を助成します

子育て世帯とその親世帯がお互いに支え合える環境づくりを進めるため、親世帯と近居または同居する目的で、市外から市内に転入する子育て世帯に住宅購入費や転入引っ越し費用などを助成します。

名称 多摩市三世帯近居・同居促進助成金交付制度 関 18歳未満の子どもを養育する50歳未満で構成される世帯(妊娠中含む)で、転入後5年以上居住を継続する見込みがあり、次のいずれかに該当する方 ①近居＝親世帯が市内に居住、または市外の親世帯の住宅との距離が直線で2km以内の範囲の市内に、子育て世帯が転入する場合 ②同居＝市外に住む子育て世帯が市内に転入し、親世帯と一緒に住む場合 対象住宅 新耐震基準を満たしている、自己の居住を目的とした戸建て住宅・共同住宅など(最低居住面積基準あり) 募集件数 20世帯(申し込み先着順) 対象経費 住宅の新築・購入費用、登記費用、引っ越し費用、住宅の改修費用(親世帯が所有する住宅に同居の場合のみ) 助成額 最大30万円 備考 住宅取得などの契約前に要予定登録申請。詳細は、公式ホームページ参照 申 関 都市計画課 ☎(338)6817・☎(339)7754

市政その他のお知らせ

3世代の近居・同居を応援！最大30万円を助成します

子育て世帯とその親世帯がお互いに支え合える環境づくりを進めるため、親世帯と近居または同居する目的で、市外から市内に転入する子育て世帯に住宅購入費や転入引っ越し費用などを助成します。

名称 多摩市三世帯近居・同居促進助成金交付制度 関 18歳未満の子どもを養育する50歳未満で構成される世帯(妊娠中含む)で、転入後5年以上居住を継続する見込みがあり、次のいずれかに該当する方 ①近居＝親世帯が市内に居住、または市外の親世帯の住宅との距離が直線で2km以内の範囲の市内に、子育て世帯が転入する場合 ②同居＝市外に住む子育て世帯が市内に転入し、親世帯と一緒に住む場合 対象住宅 新耐震基準を満たしている、自己の居住を目的とした戸建て住宅・共同住宅など(最低居住面積基準あり) 募集件数 20世帯(申し込み先着順) 対象経費 住宅の新築・購入費用、登記費用、引っ越し費用、住宅の改修費用(親世帯が所有する住宅に同居の場合のみ) 助成額 最大30万円 備考 住宅取得などの契約前に要予定登録申請。詳細は、公式ホームページ参照 申 関 都市計画課 ☎(338)6817・☎(339)7754

令和5年度多摩市合同水防訓練

水害が懸念される時期を前に訓練を実施します。なお、訓練中に車両のサイレンが鳴りますので、ご了承ください。一ノ宮公園で実施する救助演習には、東京消防庁のヘリコプターが来ます！

日 5月28日(日)午前10時15分～11時30分 場 機関訓練＝一ノ宮公園、避難所運営訓練＝武道館・青陵中学校・南鶴牧小学校 参加機関 多摩市、多摩消防署、多摩市消防団、多摩市建設協力会、浸水想定区域内自主防災組織 備考 雨天決行、荒天中止。見学のみの可(避難所運営訓練は、室内履き要持参) 申 当日直接会場へ 関 防災安全課 ☎(338)6802

5月11日(木)～20日(土)は春の全国交通安全運動

期間中は二輪車・自転車に乗る方などを対象に啓発活動を行います。

●交通安全運動重点目標

①こどもをはじめとする歩行者の安全の確保 ②横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上 ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 ④電動キックボードなどの交通ルール遵守の徹底 ⑤二輪車の交通事故防止

●運転者講習会

日 場 5月6日(土)＝乞田・貝取ふれあい館、13日(土)＝総合体育館、14日(日)＝関・一つむぎ館 時間 午後7時 申 当日直接会場へ 関 多摩中央警察署交通課 ☎(375)0110、市役所道路交通課 ☎(338)6826

5月は「赤十字運動月間」です

5月1日から「赤十字会員(社員)増強運動」を行っています。赤十字の活動は、会員(社員)として加入した方からお寄せいただく「会費(社費)」と、一般の方からお寄せいただく「寄付金」によって支えられています。令和4年度は約56万円のご協力をいただきました。

お預かりした活動資金は、災害発生時、直ちに現地へ医療救護班を派遣したり、救援物資などを届けたりする災害救護活動などに活用されます。ご協力をお願いします。

また、奉仕団活動にご興味のある方はぜひお問い合わせください。

備考 活動資金の協力方法など詳細は、日本赤十字社東京都支部 関 https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/contribute/参照 関 市役所福祉総務課 ☎(338)6889

多摩市市制施行50周年記念市民提案事業実績報告会

市の課題を市民と行政が共有し、市民が解決策として実行した事業の報告会を行います。

日 5月20日(土)午前10時～正午 場 関戸公民館大会議室 定 20人程度(先着順) 申 当日直接会場へ 関 企画課 ☎(338)6813

MIZBERING 聖蹟桜ヶ丘

聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり 社会実験開始!

賑わいのある河川空間を目指して

5月13日(土)～6月11日(日)の水曜日(5月のみ)、土・日曜日に企画公募型の社会実験を開催します!

居心地のよい水辺づくりに向け、さまざまな企画を聖蹟桜ヶ丘の多摩川河川敷で実施予定です。

全日程にキッチンカーが出店!

実施主体 聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会、多摩市 **共同事務局** 多摩市、京王電鉄(株) 備考 詳細は、市公式ホームページ参照 関 市役所行政管理課 ☎(338)6948

日時	主な内容
5/13(土)・14(日)11:00～16:00	BBQ(要予約)
5/17(水)・24(水)11:00～14:00	水辺でランチ
5/20(土)・21(日)10:00～17:00	ドッグラン(1頭500円)
5/27(土)13:00～19:00	手持ち花火(当日抽選)
6/3(土)・4(日)10:30～16:00	ヨガ(要予約)、キャンプ体験
6/10(土)・11(日)10:00～17:00	遊具広場
6/11(日)9:00～11:00	ヨガ(要予約)

